

## 営農型太陽光の現在地

# 千葉エコ馬上氏に営農型太陽光発電の現在位置を聞く 普及へ政策の土台整う、具体化支援策の構築に期待

営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）に長年取り組む千葉大学発ベンチャーの千葉エコ・エネルギー。発電事業やコンサルティングだけでなく、2018年には法人として農業参入し、千葉県千葉市の自社施設でパネル下の農業も手掛けている。また、代表の馬上丈司氏は、農林水産省の2022年、2025年の営農型太陽光に関する有識者会議や検討会の委員にも選ばれるなど、知名度も高い。馬上氏に営農型太陽光の政策的・社会的な位置づけと時間による変化、今後の展望などについて聞いた。

-2022年の「今後の望ましい営農型太陽光発電のあり方を検討する有識者会議」と、2025年の「望ましい営農型太陽光発電に関する検討会」、農林水産省が設置した似通った名称の委員会それぞれ委員を務めた。3年間での変化は

馬上 3年前の有識者会議は、当時の実態や課題を洗い出すことがゴールで、普及までの議論には至らなかった。

その後、自民党からの規制強化の要望もあり、2024年4月、これまで局長通知で定められていた許可基準・提出資料に係る規定が、農地法施行規則という法令に明記され、ガイドラインも作成された。

一方で、2025年に改定されたエネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、食料・農業・農村基本計画のすべてで「営農型太陽光発電」への言及があり、推進の方向性が示された。ルールがより明確になったこと、政策として推進するという2つが決まったことで、ようやく普及に向けた具体的な議論、準備が進められる運びとなった。今回の委員会では、農水省、つまり農業に近い立場から、推進のあり方を議論している。

-農業関係者の、営農型太陽光に対する受け止め方をどう感じるか

馬上 営農が適切に行われていないなど、不良案件が目立つため、農業に関わる方々からの評価が良くないのは致し方ない。

一方で収入向上につながるという若手農家からの評価や、営農型をきつ

けに農業参入した企業もある。また、昨今では電気代上昇により用水ポンプの運用コストが上がっていて、対策として太陽光発電の電力自家消費が手段の一つという関心もある。

-農地法施行規則に明記されたことで、単収8割維持も厳格化される

馬上 8割要件の基準は「市町村の平均」だが、これは農業の実態から適切とは思えない。理由として、①同一市町村でも場所によって土の性質が異なるので、適切な営農をしても要件が達成できない可能性があること、②通常の農業でも、作物の品質を高めるためにあえて収量を下げる手法、例えば果樹の剪定や摘果が行われるといったことが挙げられる。他国の事例から、設備が無い同一もしくは近隣農地と比較するのが適当ではないか。

-営農型太陽光に対する企業からの注目についての受け止めは

馬上 クボタや、弊社が事業化を支援するヤンマーホールディングスなど、農業寄りのプレイヤーが増えてきたというのが第一の感想。

また、再生可能エネルギーを確保していく中では、適地の量から農地を活用せざるを得ない面もある。特に営農型は近年社会的に求められる「地域に裨益する再エネ」のわかりやすいモデルだ。複数のシンクタンクから関連するレポートが発行されるなど関心の高さが伺える。



馬上氏

-導入拡大への課題は

馬上 コスト、リスク、手間など、総じて未だチャレンジングな事業という状況。突き詰めれば、農業にどこまで踏み込むか、が一つのポイントだろう。営農を外委託するモデルでは、農業の持続性にリスクが残る。

-今後の展望は

馬上 各基本計画に推進と明記された以上、今後は具体的な導入促進策が検討されるのではないかと。

本質的には再エネ需要の一層の拡大、特に2030年など比較的近い時間軸でのニーズが重要だ。併せて大事なのは「環境価値の質」が問われる時代が来ること。農業振興と両立するなど「望ましい」営農型がより評価される社会的空気やシステムが形成されれば、不適切案件を開発する動機は無くなる。「責任ある投資」の観点から、需要家やその後ろにいる投資家も厳しい視点を向けてほしい。

農業の電化という視点でも営農型は役割を果たせる。作物のCO2排出量が消費者の判断基準になれば、付加価値向上の一助になれる。